

●生活幹線道路の計画にあたって

区内の道路の中から、次のような基準にあてはまる道路を「生活幹線道路」として位置づけています。

日常よく利用されている道路を整備します

日常よく利用されている道路で、整備効果も高いものを「生活幹線道路」としています。

道路の間隔を適正に配置しました

「生活幹線道路」の間隔は500mが適当です。そのため、各地区内に概ね500m間隔で「生活幹線道路」を配置しています。

緊急時のはたらきにも配慮しました

防災上の効果の高い路線を「生活幹線道路」としています。特に、震災時に消防活動が困難とされている地区をなくすように配慮しています。

これからのすすめ方

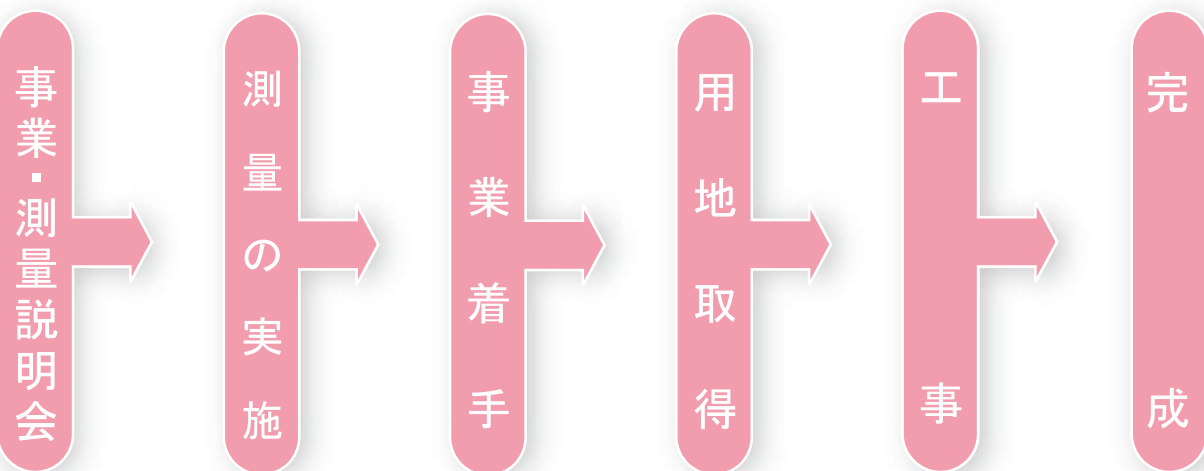
現在、この計画にそって「生活幹線道路」の整備を進めていますが、全ての「生活幹線道路」を同時に整備していくことはできません。

そこで、交通安全上極めて問題のある路線やまちづくりのために急がれる路線、地域の人々

から整備の要望の高い路線など、整備の緊急性が高い路線を「整備促進路線」として定め、優先的に整備を進めています。

なお、事業の流れについては、下のような手順により進めています。

事業の流れ



このパンフレットについてのお問い合わせは
練馬区 土木部計画課 計画係
電話 03-3993-1111 (代表)

生活幹線道路の整備について

はじめに

練馬区は、他の区と比べて道路事情が悪いと言われています。私達のまちをあらためて見みると、住宅地内に通過交通が入りこんだり、道幅が狭く危険であったり、消防自動車の通行が困難であったりするなど、さまざまな道路交通の問題が生じており、日常生活を送るのに必ずしも好ましい環境とはいえません。

区では、私達のまちを、より安全で、便利で、快適なまちにするため、区内の道路のなかでも地区の主要な骨組みとなる道路を「生活幹線道路」として整備することを計画しました。このパンフレットは、このような「生活幹線道路」のあらましについてお知らせし、区民の皆さんのご協力を得るために作成したものです。

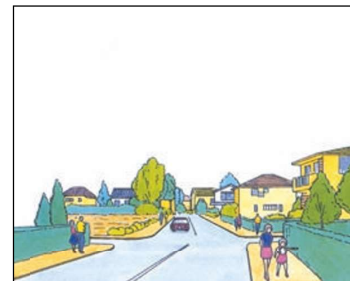
道路の役割



道路は、毎日の通勤・通学に、買い物や散歩に利用され、日常生活と切っても切れない施設です。



道路は、自動車によって多くの人の移動や生活に必要な物資の運搬に使われ、私たちの生活を支えてくれます。



歩道や街路樹の整備された道路は、地域の人々が楽しく語り合うコミュニティの場となります。



道路は、災害等が発生した場合、緊急車両の通路となったり、救急活動の場所となり、私たちの命や財産を守ります。

※この他、上下水道や電気・ガス・電話線などのライフラインを収容する空間として活用されています。

生活幹線道路が整備されると……

- ・歩道が設置され、歩行者の安全が確保されます
- ・車のすれ違いが円滑になります
- ・住宅地内への通過交通の進入が少なくなります
- ・災害時の消防活動や救急活動がスムーズになります

＜整備前＞

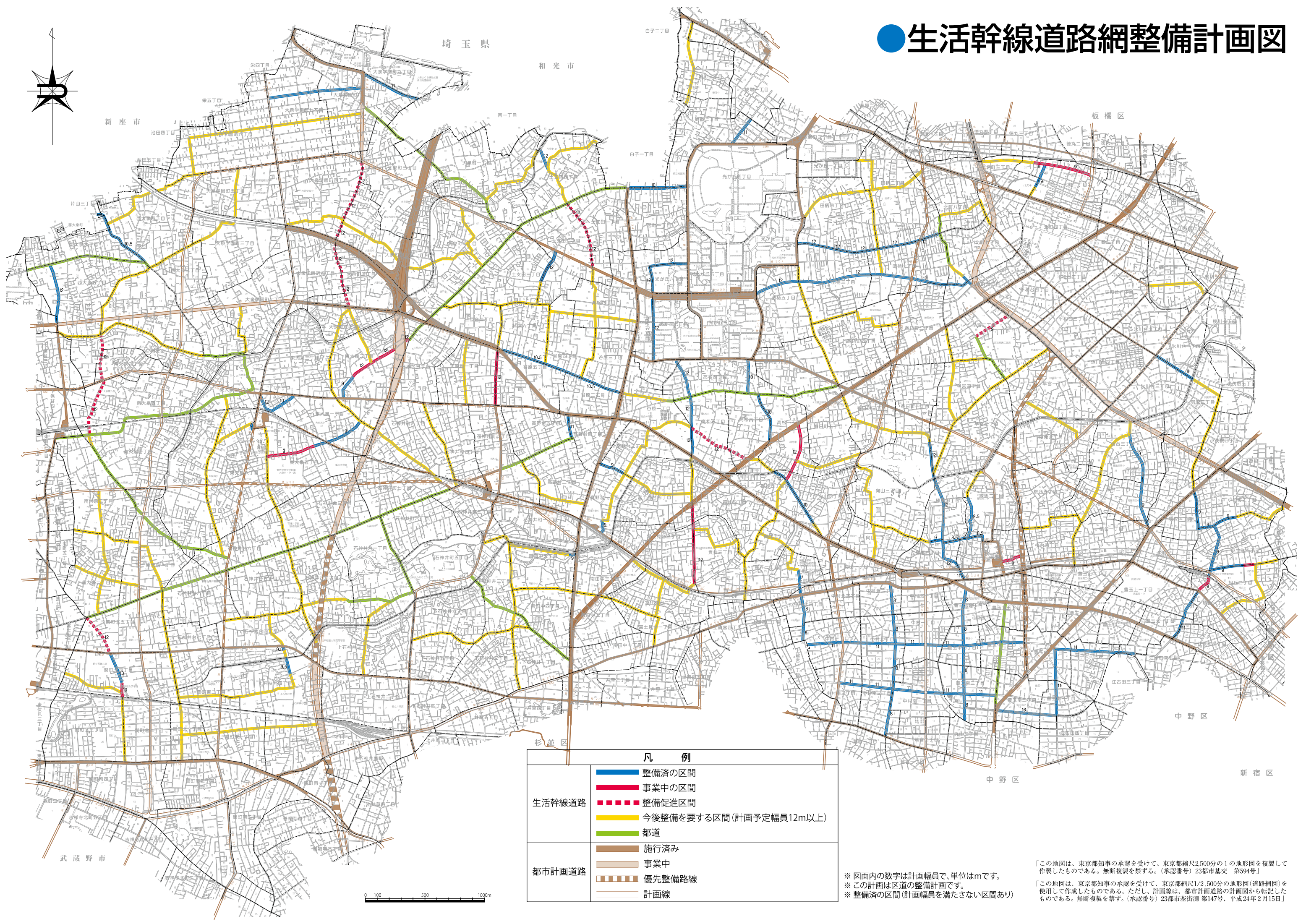


三原台一丁目付近
(主要区道32号線)

＜整備後 イメージ＞



三原台一丁目付近
(主要区道32号線)



●生活幹線道路網整備計画図

凡 例	
生活幹線道路	— 整備済の区間
	— 事業中の区間
	- - - 整備促進区間
	— 今後整備を要する区間(計画予定幅員12m以上)
都市計画道路	— 都道
	— 施行済み
	— 事業中
	- - - 優先整備路線
	— 計画線

※ 図面内の数字は計画幅員で、単位はmです。
※ この計画は区道の整備計画です。
※ 整備済の区間(計画幅員を満たさない区間あり)

「この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1の地形図を複製して作製したものである。無断複製を禁ずる。(承認番号) 23都市基交 第594号」

「この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺1/2,500分の1の地形図(道路網図)を使用して作成したものである。ただし、計画線は、都市計画道路の計画図から転記したものである。無断複製を禁ず。(承認番号) 23都市基街調 第147号、平成24年2月15日」